「公印省略」

令和５年１０月１日

１年生保護者等の皆様へ

福岡県立若松商業高等学校

令和５年度**後期（１０月～３月分）**授業料等校納金について（お知らせ）

平素から、授業料等校納金の納入に御協力いただき感謝申し上げます。
令和５年度後期授業料の納入用に、「授業料等納入通知書兼領収書綴」（口座振替の方は「授業料等納入月額明細票」）をお渡ししますので御確認をお願いします。

なお、授業料等校納金の**納期は毎月２０日まで**になっておりますので、滞納することがないようお願いします。

記

１　納入金月額内訳

後期分（１０月～３月）

内　　訳	校納金 （就学支援金認定者）	授業料等校納金 （就学支援金不認定・辞退者）	備考
授 業 料	０	９，９００	前期分が未納の場合、１０月以降も前期分（下記参照）の金額を納入していただきます。
ＰＴＡ会費	７００	７００	
学 年 費	１，０００	１，０００	
同 窓 会 費	３００	３００	
合　　計	２，０００	１１，９００	

※**（参考）**前期（４～９月分）

内　　訳	校納金 （就学支援金認定者）	授業料等校納金 （就学支援金不認定・辞退者）	備考
授 業 料	０	９，９００	
ＰＴＡ会費	７００	７００	
生 徒 会 費	２，０００	２，０００	
学 年 費	１，０００	１，０００	
同 窓 会 費	３００	３００	
合　　計	４，０００	１３，９００	

２　お願い

（１）金融機関で口座振替の手続きをされている方は、預金残高不足で授業料等校納金の振替ができないケースが度々発生していますので、**毎月１９日までに預金残高の確認**をお願いします。

（２）現在、「授業料等納入通知書兼領収書綴」に現金を添えて納入されている方は、事故防止等のため**金融機関の口座振替（自動引き落とし）をお勧めします。**

※　口座振替の手続方法
金融機関で手続きをします。毎月２５日までに手続きを完了すると翌月から口座振替ができます。（手続きが可能な金融機関は授業料等納入通知書兼領収書に記載しています）

預金通帳・届出印・授業料等納入通知書兼領収書の持参が必要です。

（３）９月１日付けで、就学支援金に関する支給決定通知等を発送しています。（申請辞退者には送付していません。）来年度７月以降の支援金については、今年度同様の手続きが必要となりますので、時期が来ましたら、ご案内いたします。